

(裏)

※記入に際しては、下記事項を必ずお読みください。

(1 の欄)

り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

(2 の欄)

建物内すべてに居住する世帯と人員を記入してください。

(3 の欄)

複数の火災保険に加入している場合は、契約会社ごとにすべて記入してください。

(4 の欄)

品名、数量の欄は、動産の品目ごとに数量を記入してください。

(例) ズボン5、背広3、机2、テレビ2、洋服ダンス3、じゅうたん1 など
り災別の欄は、あてはあるものを○で囲んでください。

焼…火災により焼けたもの又は熱によって炭化、溶融又は汚損したものなど

水…消火の水で漏れ、汚れ、又は消火のために壊れたものなど

爆…爆発により、壊れたものなど

他…煙により汚れたもの、運び出すときに壊れたものなど

備 考

- 1.この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2.この申告書は、動産のあった建物ごと、世帯ごとに提出してください。
- 3.この申告書は、り災した日から7日以内に提出してください。
- 4.この申告書で、わからないことがありましたら下記担当まで連絡してください。

津幡町消防署 担当：

電話：

